

2020春季生活闘争 構成組織取り組み方針(案)の概要

構成組織名	全日本海員組合
方針決定日	2020年2月14日
要求提出日	2020年2月下旬
回答指定期	協約有効期限内妥結を目指す

要求項目	要求内容
(1) 基本的な考え方	
<p>外航: 外航船員が担う職責の重要性に見合う労働環境の整備に加え、喫緊の課題である後継者確保・育成に資する労働環境の構築に向けて取り組む。</p> <p>国内: 組合員の雇用の維持と生活の安定を第一義に、各部門組合員が将来に希望を持って働ける労働環境の構築に加え、後継者確保・育成に繋がる職場環境の整備に向けて取り組む。</p>	
(2) 賃上げ要求	
■ 月例賃金 <ul style="list-style-type: none"> ○ 個別銘柄(年齢ポイント)ごとの「最低到達水準」「到達目標水準」 ○ 「賃金カーブ維持相当分(構成組織が設定する場合)」「賃上げ分」 ○ 規模間格差の是正(中小賃上げ要求) ○ 雇用形態間格差の是正 <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業内最低賃金協定の締結 ・ 昇給ルールを導入 	外航(案): 諸手当を含む月例賃金2%以上の改善 国内(案): 全内航2.36%、内航二団体2.32%のベースアップ 国内(大型CF案): 一欄適用会社2.14%、二欄適用会社2.18%のベースアップ
■ 男女間賃金格差の是正 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「見える化」と問題点の改善 ・ 生活関連手当関連 	
■ 初任給等の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会水準の確保 ・ 年齢別最低賃金の協定締結 	
■ 一時金 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一時金の要求基準等 ・ 有期・短時間・契約等労働者への対応 	
(3) 「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直し	
■ 長時間労働の是正	
■ 均等待遇(同一労働同一賃金)の実現	
■ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成と教育訓練の充実 ・ 中小企業・非正規労働者等の退職給付制度の整備 など 	
(4) ジェンダー平等・多様性の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法 ・ ハラスメント対策と差別禁止 ・ 育児や介護と仕事の両立 ・ 次世代育成支援対策推進法 	
(5) サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配/取引の適正化の取り組み	
(6) その他 ●上記に分類されない重要な取り組みがあれば記入	